

事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業

畑地帯総合整備事業

(畑地帯総合整備中山間地域型)

愛津原地区

(区画整理工種)

長 崎 県

(様式第15号)

事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)
愛津原地区(区画整理工種)

第1 変更の内容

事業計画の受益面積内訳・事業費及び事業量を変更する。

項目	変更前	変更後
地域	長崎県雲仙市愛野町	長崎県雲仙市愛野町
受益面積	55.0ha	54.7ha
主要 工事	区画整理	54.7ha
工事予定期間	平成28年度～令和6年度	平成28年度～令和7年度
総事業費(千円)	2,581,457	2,723,083

第2 変更する理由

【受益面積】

区画整理工事実績施工面積より、0.3haの減となり、54.7haとなる。

【事業費】

当初文化財保護盛土として、近隣の他工事から搬入土を直接搬入する計画としていたが、他地区区画整理工事でも文化財保護盛土が必要となり、調整の結果、搬入土量が不足したため、地区外土取場からの搬入土を追加したことにより搬入土運搬費が増となり、事業費が増となる。

【工期】

上記より、他地区区画整理工事からの搬入土量が不足し、地区外土取場からの搬入土を追加しているが、この追加搬入場所の調整に時間を要しており、搬入時期に遅れが生じたことから、区画整理工事の完了が遅れることとなった。それに伴い確定測量・換地計画書作成及び権利者会議の開催・換地処分が遅れる見込みとなり、工期内での完了が困難となった。

以上のことから、工期を1年延長し、完了年度を令和7年度としたい。

第3 変更後の土地改良事業計画の概要

第1章 目的

雲仙市は島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置しており、本地区は雲仙市愛野町の橘湾に面した緩やかな畑作地帯である。地区に隣接した「長崎県農林技術開発センター 中山間営農研究室」では、馬鈴薯の育種及び病虫害防除試験研究に取り組むなど、地域一体となった積極的な営農を展開し、「品質と外観」に着目した赤土馬鈴薯の栽培に取り組む、県内有数の馬鈴薯産地であり、市場で高い評価を確立している。

しかしながら、愛野地域の畑の整備率は1%と極めて低く、一筆あたりの畑面積が小さく不整形で分散しており、狭い道路が複雑に配置されているため、作業効率が悪く、排水路が未整備で畑越しの排水であるため、大雨時の表土（赤土）流亡が著しい状況である。加えて、畑地かんがい施設が未整備であるため、散水や防除作業に多大な労力を要している。

第2章 地域の所在及び現況

本地区は雲仙市愛野町に位置し、標高5m~90m、平均傾斜度2度の緩やかな畑地帯にある。地質は、雲仙岳周辺と橘湾に面する山麓扇状地は雲仙火山岩類からなり、千々石断層を境とする北側と東側の緩やかな斜面の山麓扇状地は雲仙基底火山碎屑岩で構成されている。

長崎県は北海道に次ぐ全国有数の馬鈴薯の産地で、独自の改良と新品種開発が進められている。特筆すべきは、地区に隣接して「長崎県農林技術開発センター 中山間営農研究室」があり、馬鈴薯の育種及び病虫害防除試験研究に取り組まれている。

第3章 基本計画

本計画地域では、効率的な農業を実現し、生産性の向上を図るため、区画整備や農道などの農村環境を整備するとともに、生産者の経営安定化や後継者の育成を支援する。

1) 区画整理計画 (A=54.7ha)

ほ場の区画は、機械作業効果、栽培管理、収穫物の搬出等を総合的に勘案し、長辺75m、短辺40mの30aを標準区画とし、区画整理後も大幅な流域変更がないように計画する。

2) 農道計画 (L=7.5km)

農道整備については、ほ場への通作、営農資材の搬入、ほ場からの農作物の搬出等の農業生産活動へ支障を来さぬよう考慮し、幅員3.0~5.0mで整備を行い、現状道路が持っていた機能を新たに整備する道路に付け替え、現道路管理者へ引き渡す機能交換の処分を行う。

3) 排水路計画 (L=8.9km)

排水路については、地形、施工後の維持管理等を考慮し、生態系への配慮、現状景観の保全、土羽浸食防止及び維持管理等を考慮し、通水部は主に石積護岸で計画する。

第4章 工事または管理の要領

1) 工事内訳

(千円)

区分	農業生産基盤整備		
事業名	水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)		
事業種別	工種	事業内容	事業費

本工事費			2,071,000
本工事費内訳	整地工	54.7ha	1,470,121
	道路工	7,507m	263,185
	排水路工	8,888m	289,594
	沈砂池工	11箇所	48,100
	準備休憩施設		
測量設計費			399,222
用地費及補償費			27,804
換地費			95,387
合計			2,593,413
事務費			129,670
総事業費			2,723,083

2) 管理

事業に伴う工事については、水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）として長崎県が施行監督する。

事業により完成した施設については、事業完了後、道排水路は雲仙市へ譲与及び引渡しを行い、市及び雲仙市土地改良区により管理を行うものとする。

第5章 換地計画の要領

様式第7-2号のとおり

第6章 費用の概算

①総事業費 2,723,083 千円(事務費込)

②負担割合 (千円)

種別 \ 負担者	国費	県費	地元負担		計
			市	地元	
工事費	1,426,377	713,188	324,176	129,672	2,593,413
負担割合	55%	27.5%	12.5%	5%	100%
事務費	0	129,670	0	0	129,670
負担割合	0%	100%	0%	0%	100%
計	1,426,377	842,858	324,176	129,672	2,723,083

第7章 効用

(千円)

区分 \ 項目	年総効果額	年総増加所得額	備考
作物生産効果	12,127	26,146	
営農経費節減効果	49,781	49,781	
維持管理費節減効果	△826	154	
営農に係る走行経費節減効果	40,595	40,595	
耕作放棄防止効果	966		
農業労働環境改善効果	36,798		
国産農産物安定供給効果	5,569		
文化財の調査に関する効果	17,915		
計	162,925	116,676	

(備考)総費用 :3,407,920 千円

総費用総便益比:1.28 (4,366,088 千円/3,407,920 千円)

第8章 他の事業との関係

愛津原地区水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型) (農業用排水施設工種)と併せて施工する。

第9章 計画概要図

別紙のとおり

第10章 添付書類

書類添付なし

(様式第7-2号)

換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

工事施工後の土地について大量かつ集中的に権利関係の改編整備を図る必要がある。

2 換地計画樹立の基本方針

(1) 従前の土地の地積の基準

換地交付の基準とする従前の土地の地積は、土地改良事業計画決定の日の登記簿地積とする。

ただし、上記の日から3ヶ月以内に測量士、測量士補又は土地家屋調査士の測量した実測図及び隣接所有者の同意書を添付して申し出があった場合は、その申し出のあった地積とする。

(2) 農地集団化の方法

区分 換地区	地帯別、 グループ別 団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	一戸あたり 目標団地数	区画畦畔の 取扱い
全1換地区	育成すべき経営体を利用権設定及び農作業の受委託が見込まれる農用地については、換地選定を通じ換地計画において面的に集団化されることとなる育成すべき経営体の経営農用地の隣接地にできるだけ集団化するものとする。	換地は、各人の従前の土地が最も密集した位置を中心に定める。	各農家の農用地は、できるだけ大規模に集団化するものとし、1戸当たりの団地数は、おおむね2団地を目標とする。	(移動畦畔) 畦畔は、配分地積に応じて移動して定めるものとする。

(3) 非農用地の換地方針

区分 換地区名	用途	位置の概略	面積(m ²)	換地の手法	取得予定者	その他
全一換地区	農道	雲仙市愛野町乙	465	共同減歩見合の創設換地	愛津原土地改良区	
	試験圃場	雲仙市愛野町乙	18,972	特定用途用地換地	長崎県	

農業用施設 倉庫用地	雲仙市愛野町乙	1,017	異種目換地	愛津原 地権者	
記念碑用地	雲仙市愛野町乙	249	不換地見合の 創設換地	愛津原土地 改良区	
水源施設用地	雲仙市愛野町乙	429	共同減歩見合 の創設換地	愛津原土地 改良区	

(4) 評価の方法

標準地よりの増減点方法

(5) 清算の方法

比例地積清算方式

3 土地改良法第85条第4項で準用する同法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る地積

(ha)

区分 換地区	個人別換地の方法				一般国有地	合計
	国有地	県有地	市有地	計		
全1換地区	1.4	1.9	5.6	8.9		8.9

4 換地処分の特則

地区の全体について区画変更工事が完了し、確定測量が行われたときは、土地改良法第89条の2第10項において準用する同法54条第2項本文の規定に関わらず、換地処分を行うことができるものとする。

水利施設等保全高度化事業 特別型 畑地帯担い手育成型 愛津原地区
計画一般図 縮尺1:25,000

等高線



等高線



等高線

等高線

水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）
愛津原地区 計画平面図



事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業

畑地帯総合整備事業

(畑地帯総合整備中山間地域型)

愛津原地区

(農業用排水施設工種)

長 崎 県

(様式第15号)

事業計画変更概要書

水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)
愛津原地区(農業用排水施設工種)

第1 変更の内容

事業計画の受益面積内訳・事業費及び事業量を変更する。

項目	変更前	変更後
地域	長崎県雲仙市愛野町	長崎県雲仙市愛野町
受益面積	55.0ha	54.7ha
主要 工事	農業用排水施設	54.7ha
工事予定期間	平成28年度～令和6年度	平成28年度～令和7年度
総事業費(千円)	616,843	704,117

第2 変更する理由

【受益面積】

区画整理工事実績施工面積より、0.3haの減となり、54.7haとなる。

【事業費】

当初、標準的区画による229箇所の給水栓工を計画していたが、換地原案による地権者貼り付けの結果、268箇所の給水栓が必要となった。また、工事前立会により給水栓の設置位置が変更となり引き込み管を延長したことで、給水栓工1箇所当たり単価が増となり事業費が増となるため、事業費が増となる。

【工期】

事業工期について、H28～R6の9か年で計画していたが、区画整理工事の完了に遅れが生じ、区画整理の工期延長が必要となった。これに伴い農業用排水施設もH28からR7までの10か年に延長する。

第3 変更後の土地改良事業計画の概要

第1章 目的

雲仙市は島原半島の北西部に雲仙普賢岳を取り巻くように位置しており、本地区は雲仙市愛野町の橘湾に面した緩やかな畑作地帯である。地区に隣接した「長崎県農林技術開発センター 中山間営農研究室」では、馬鈴薯の育種及び病害虫防除試験研究に取り組むなど、地域一体となった積極的な営農を展開し、「品質と外観」に着目した赤土馬鈴薯の栽培に取り組む、県内有数の馬鈴薯産地であり、市場で高い評価を確立している。

しかしながら、愛野地域の畑の整備率は1%と極めて低く、一筆あたりの畑面積が小さく不整形で分散しており、狭い道路が複雑に配置されているため、作業効率が悪く、排水路が未整備で畑越しの排水であるため、大雨時の表土(赤土)流亡が著しい状況である。加えて、畑地かんがい施設が未整備であるため、散

水や防除作業に多大な労力を要している。

第2章 地域の所在及び現況

本地区は雲仙市愛野町に位置し、標高5m~90m、平均傾斜度2度の緩やかな畑地帯にある。地質は、雲仙岳周辺と橘湾に面する山麓扇状地は雲仙火山岩類からなり、千々石断層を境とする北側と東側の緩やかな斜面の山麓扇状地は雲仙基底火山碎屑岩で構成されている。

長崎県は北海道に次ぐ全国有数の馬鈴薯の産地で、独自の改良と新品種開発が進められている。特筆すべきは、地区に隣接して「長崎県農林技術開発センター 中山間営農研究室」があり、馬鈴薯の育種及び病虫害防除試験研究に取り組まれている。

第3章 基本計画

本計画地域では、効率的な農業を実現し、生産性の向上を図るため、区画整備や農道などの農村環境を整備するとともに、生産者の経営安定化や後継者の育成を支援する。

1) 農業用排水施設計画 (A=54.7ha)

本地区は既設井戸はあるものの、送・配水施設(パイプライン)が未整備である。このため、防除作業については、近傍のガソリンスタンド等より取水し、各圃場までトラック運搬しており、経営コスト、営農労力削減の障害となっている。また、作付時期、収量等については、天水による影響を受けるため、年間を通じた計画的な農業経営が困難な地区である。畑かん施設を整備する事により、安定した散水が可能となり、農作物の発芽率、品質、収量等の向上が図られ、農業所得の増加が期待されるとともに、水管理の営農労力の削減が図られ、区画整理と併せた農地流動化による営農規模拡大を図るものである。

第4章 工事または管理の要領

1) 工事内訳

(千円)

区分	農業生産基盤整備		
事業名	水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)		
事業種別	工種	事業内容	事業費
本工事費			619,000
本工事費内訳	貯水施設	ファームポンド	88,117
	水源施設	水源	123,398
	送水施設	送水	95,783
	配水施設	配水	215,820
	末端施設	末端散水施設	95,882
	計		619,000
測量設計費			47,778

用地費及補償費			3,809
換地費			0
合計			670,587
事務費			33,530
総事業費			704,117

2) 管理

事業に伴う工事については、水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）として長崎県が施行監督する。

事業により完成した施設については、事業完了後、雲仙市土地改良区へ譲与を行い、雲仙市土地改良区により管理を行うものとする。

第5章 換地計画の要領

該当なし

第6章 費用の概算

①総事業費 704,117 千円（事務費込）

②負担割合 (千円)

種別 \ 負担者	国費	県費	地元負担		計
			市	地元	
工事費	368,822	184,412	83,823	33,530	670,587
負担割合	55%	27.5%	12.5%	5%	100%
事務費	0	33,530	0	0	33,530
負担割合	0%	100%	0%	0%	100%
計	368,822	217,942	83,823	33,530	704,117

第7章 効用 (千円)

区分 \ 項目	年総効果額	年総増加所得額	備考
作物生産効果	50,958	52,052	
営農経費節減効果	2,805	2,805	

維持管理費節減効果	△2,032	△2,032	
国産農産物安定供給効果	5,220		
計	56,951	52,825	

(備考)総費用 :822,453 千円

総費用総便益比:1.45 (1,195,578 千円/822,453 千円)

第8章 他の事業との関係

愛津原地区水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業 (畑地帯総合整備中山間地域型)
(区画整理工種)と併せて施工する。

第9章 計画概要図

別紙のとおり

第10章 添付書類

添付書類なし

愛津原地区畑地かんがい施設工 区ローテーションブロック図

